

調査の概要

1 調査の目的

本調査は、危険有害業務の拡大、労働態様の変化及び労働環境の変化等の労働者への影響を把握し、快適な職場環境の形成を含めた今後の労働安全衛生行政を推進するための基礎資料とすることを目的とするものである。

2 調査の範囲

- (1) 地域
全国

- (2) 産業

日本標準産業分類（平成 25 年 10 月改定）による「鉱業、採石業、砂利採取業」、「建設業」、「製造業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」（電気業に限る。）、「運輸業、郵便業」（道路貨物運送業に限る。）、「学術研究、専門・技術サービス業」（獣医業に限る。）、「生活関連サービス業、娯楽業」（洗濯業に限る。）、「医療、福祉」（病院、一般診療所、歯科診療所及び医療に附帯するサービス業に限る。）※、「サービス業（他に分類されないもの）」（廃棄物処理業、自動車整備業及び機械等修理業に限る。）

※「医療、福祉」のうち、「健康相談施設」は本調査における「有害業務」を行っていないことが明らかであったため、調査対象外とした。

- (3) 事業所

事業所母集団データベース（平成 29 年次フレーム）の事業所を母集団として、上記(2)に該当する産業で常用労働者 10 人以上を雇用する民営事業所（管理・事務部門のみをもって構成する事業所を除く）のうちから、産業、事業所規模別に層化して無作為に抽出した約 12,500 事業所

- (4) 個人

上記(3)の事業所で雇用されている常用労働者及び受け入れた派遣労働者のうちから無作為に抽出した約 15,000 人

- (5) ずい道工事現場

「建設業」（ずい道建設工事に限る。）に属する労働者災害補償保険の概算保険料が 160 万円以上又は工事請負金額が税抜き 1 億 8,000 万円以上（保険関係成立年月日が平成 27 年 3 月 31 日以前の工事現場については、税込み 1 億 9,000 万円以上）のすべてのずい道工事現場、約 300 工事現場

3 調査の対象期間

原則として令和元年 9 月 30 日現在とした。ただし、一部の事項については過去 1 年間（平成 30 年 10 月 1 日～令和元年 9 月 30 日）又は過去 3 年間（平成 28 年 10 月 1 日～令和元年 9 月 30 日）を対象とした。

4 調査事項

- (1) 事業所調査

企業及び事業所に関する事項、GHS ラベル及び安全データシート（SDS）に関する事項、化学物質に関するリスクアセスメントの実施状況、有害業務従事労働者の健康管理に関する事項、作業環境測定に関する事項、アスベストに関する事項、粉じん作業の作業環境等に関する事項、特定化学物質を製造又は取り扱う業務の作業環境等に関する事項、有機溶剤業務の作業環境等に関する事項、放射線業務等の作業環境等に関する事項

(2) 個人調査

労働者の属性に関する事項、健康に影響を与えるおそれのある業務に関する事項、有機溶剤に関する事項、化学物質に関する事項

(3) ずい道工事現場調査

工事現場に関する事項、工事現場の作業環境に関する事項、粉じん抑制対策に関する事項、粉じん測定に関する事項

5 調査の方法

(1) 事業所調査

厚生労働省が直接、調査票を調査対象事業所へ郵送し、調査対象事業所において記入した後、厚生労働省に郵送又はインターネットを利用したオンライン報告方式(政府統計共同利用システムのオンライン調査システムを利用)により提出する方法により実施した。

(2) 個人調査

厚生労働省が直接、調査票を個人調査の対象となった事業所へ郵送し、当該事業所が抽出要領に基づき、調査対象労働者を抽出して調査票を配布し、調査対象労働者が自ら調査票を記入し、封緘した後に、事業所がまとめて厚生労働省へ郵送又は調査対象労働者がインターネットを利用したオンライン報告方式(政府統計共同利用システムのオンライン調査システムを利用)により提出する方法により実施した。

(3) ずい道工事現場調査

厚生労働省が直接、調査票をずい道工事現場を統括管理する調査対象事業所へ郵送し、調査対象事業所において記入した後、厚生労働省へ郵送又はインターネットを利用したオンライン報告方式(政府統計共同利用システムのオンライン調査システムを利用)により提出する方法により実施した。

6 集計・推計方法

産業、事業所規模ごとに復元倍率を算出し、復元倍率を用いて集計した結果から構成比等を算出した。

7 調査の機関

厚生労働省－報告者（事業所調査及びずい道工事現場調査）

厚生労働省－調査対象事業所－報告者（個人調査）

8 有効回答率

事業所調査	： 調査対象数 12,511	有効回答数 7,371	有効回答率 58.9%
個人調査	： 調査対象数 15,265	有効回答数 7,394	有効回答率 48.4%
ずい道工事現場調査	： 調査対象数 295	有効回答数 277	有効回答率 93.9%

9 調査結果利用上の注意

(1) 表章記号について

- ① 「0.0」は、該当する数値はあるが四捨五入の結果、表章単位に満たない場合を示す。
- ② 「-」は、該当する数値がない場合を示す。
- ③ 「…」は、上記以外で数値がない場合、又は、数値を表章することが適当でない場合を示す。
- ④ 「*」印のある数値は、調査対象数が少ないと利用上注意を要する場合を示す。

- (2) 構成比は四捨五入しているため、その合計が100.0%にならない場合がある。
- (3) 「事業所規模」は、調査対象事業所において雇用する常用労働者と同事業所において受け入れている派遣労働者の合計人数により区分している。
- (4) 事業所調査及び個人調査は、対象となる産業が平成26年調査と異なるため、公表値では比較できないことから、比較できるように両年に共通する産業で集計した数値を参考として掲載している。

平成26年調査	令和元年調査	参考で集計した産業
鉱業、採石業、砂利採取業	鉱業、採石業、砂利採取業	鉱業、採石業、砂利採取業
建設業	建設業	建設業
製造業	製造業	製造業
電気・ガス・熱供給・水道業	電気・ガス・熱供給・水道業 (電気業に限る。)	電気業
運輸業、郵便業 (道路貨物運送業に限る。)	運輸業、郵便業 (道路貨物運送業に限る。)	運輸業、郵便業 (道路貨物運送業に限る。)
<u>不動産業、物品賃貸業</u> (物品賃貸業に限る。)	—	—
—	<u>学術研究、専門・技術サービス業</u> (獣医業に限る。)	—
生活関連サービス業、娯楽業 (洗濯・理容・美容・浴場業に限る。)	生活関連サービス業、娯楽業 (洗濯業に限る。)	洗濯業
—	<u>「医療、福祉」(病院、一般診療所、歯科診療所及び医療に附帯するサービス業に限る。)※</u>	—
サービス業(他に分類されないもの)(廃棄物処理業、自動車整備業及び機械等修理業に限る。)	サービス業(他に分類されないもの)(廃棄物処理業、自動車整備業及び機械等修理業に限る。)	サービス業(他に分類されないもの)(廃棄物処理業、自動車整備業及び機械等修理業に限る。)

※「医療、福祉」のうち、「健康相談施設」は本調査における「有害業務」を行っていないことが明らかであったため、調査対象外とした。

- (5) ずい道工事現場調査は、対象となる業種が平成26年調査と異なるため、公表値では比較できないことから、比較できるように平成26年調査の個票から「ずい道工事現場」のみを集計した数値を参考として記載している。